

# 再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：村山 一弥

事業名	一般国道17号 <small>しんおおみや</small> 新大宮バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：東京都練馬区北町 <small>ねりまくきたまち</small> 至：埼玉県さいたま市北区吉野町 <small>きたくよしのちよう</small>			延長	23.2km	
事業概要	<p>国道17号は東京都中央区を起点として、さいたま市、前橋市等の主要都市を通過し、新潟市に至る延長約370kmの主要幹線道路である。新大宮バイパスは、練馬区、板橋区、戸田市、さいたま市を通過する国道17号現道の渋滞緩和を図るために計画された延長23.2kmのバイパス事業である。</p>					
S39年度事業化	S38年度都市計画決定(埼玉県内) S40年度都市計画決定(東京都内) H元年度都市計画変更(埼玉県内)		S39年度用地着手	S39年度工事着手		
全体事業費	約800億円		事業進捗率	89%	供用済延長	20.9km
計画交通量	47,900~98,800台/日					
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年		
	(事業全体) 2.6	(残事業)/(事業全体) 72/3,882億円 事業費：68/3,813億円 維持管理費：4.0/70億円	(残事業)/(事業全体) 509/10,265億円 走行時間短縮便益：412/9,579億円 走行費用減少便益：84/651億円 交通事故減少便益：13/35億円	平成26年		
感度分析の結果	事業全体・残事業について感度分析を実施					
	【事業全体】交通量：B/C=2.4~2.8 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=2.6~2.6 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=2.2~3.2 (事業期間 ±4年)		【残事業】交通量：B/C=6.8~7.4 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=6.5~7.8 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=6.4~8.2 (事業期間 ±4年)			
事業の効果等	<p>①交通渋滞の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都が整備を進める放射35・36号に、新大宮バイパスが接続することにより、ネットワークが形成。</li> <li>交通分散が図られ、国道17号現道と山手通りの交通負荷の低減が期待される。</li> </ul> <p>②物資輸送の定時性・速達性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新大宮バイパス沿線には卸売市場、物流施設、工業施設、商業施設が集積しており、物資輸送の定時性・速達性の向上により、生産性の向上が見込まれる。</li> </ul>					
関係する地方公共団体等の意見	<p>東京都知事からの意見：</p> <p>本事業は、並行する国道17号現道の渋滞緩和に資する重要な事業である。 このため、必要な財源を確保し、早期完成に向け、事業を推進されたい。 また、都が整備を進める放射第35、36号線の整備に合わせ、北町交差点の立体化と暫定2車線区間の4車線化を実施されたい。 さらに、事業実施にあたっては、コスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進に努めること。</p> <p>埼玉県知事からの意見：</p> <p>新大宮バイパスは、埼玉県中央部と東京都を結び、沿線地域の交通混雑の緩和や物流の効率化による生産性の向上に資する極めて重要な道路です。 全区間の完成に向け、引き続き事業推進に努めていただきたい。</p> <p>さいたま市長からの意見：</p> <p>国道17号新大宮バイパスにつきましては、首都圏と新潟・長野方面を結ぶ大動脈であり、本市にとって大変重要な道路であります。 現在、本市では広域的な幹線道路である都市計画道路「道場三室線」の整備を鋭意進めており、今後整備の進捗にあわせた新大宮バイパスの立体化(町谷立体)が必要であることから、コスト縮減を図りつつ、事業継続して頂きますようお願い申し上げます。</p>					

事業評価監視委員会の意見 事業の継続を承認する。	
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・平成10年度に首都高速埼玉大宮線が開通。	
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・当該区間の用地取得率は99%（平成29年3月時点）。 ・暫定開通区間は、放射35・36号の整備にあわせ、4車線化等の整備を行う。 ・その他の残事業としては、北町交差点の立体化（北町インター）及び赤塚高架橋の上部工等。 ・6車線開通区間の残事業となっている町谷立体については、さいたま市が整備を進める（都）道場三室線の整備に合わせ、立体化。	
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 —	
施設の構造や工法の変更等 ・新技術の積極的な活用等により、コスト縮減に取り組んでいく。	
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。
事業概要図	

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。